
製造業安全対策官民協議会

サブワーキンググループ 田村チーム

平成29年10月16日(月)

サブワーキンググループ(田村チーム)の活動内容

◆第1回検討会 平成29年6月28日

- ・ 経済効果については、中災防が平成12年に実施した「安全対策の費用対効果に関する分析」(企業における**安全に係る費用対効果比は、1:2.7**)の概要等、現状把握
- ・ 社会的評価については、**厚生労働省の「安全衛生優良企業制度」**等の概要を説明してもらう等、現状を把握

◆第2回検討会 平成29年8月7日

- ・ **社会的評価(表彰)**に関するアンケート調査票の検討
→アンケート調査の実施(8月8日~8月31日)
- ・ **各階層別の安全教育**のプログラムに関するアンケート調査票の検討
→アンケート調査の実施(8月8日~9月11日)

労働安全衛生に関する優良企業公表制度

○認定マーク



～労働安全衛生対策を頑張っている企業を応援～

○制度の概要

労働安全衛生水準の高い企業を評価・認定し、厚生労働省のHP等により、広く企業名を公表する制度

認定企業数：33社認定(平成29年10月1日時点)

(平成29年7月から長時間労働が常態化している企業を認定しないことを加えた新たな認定基準により認定)

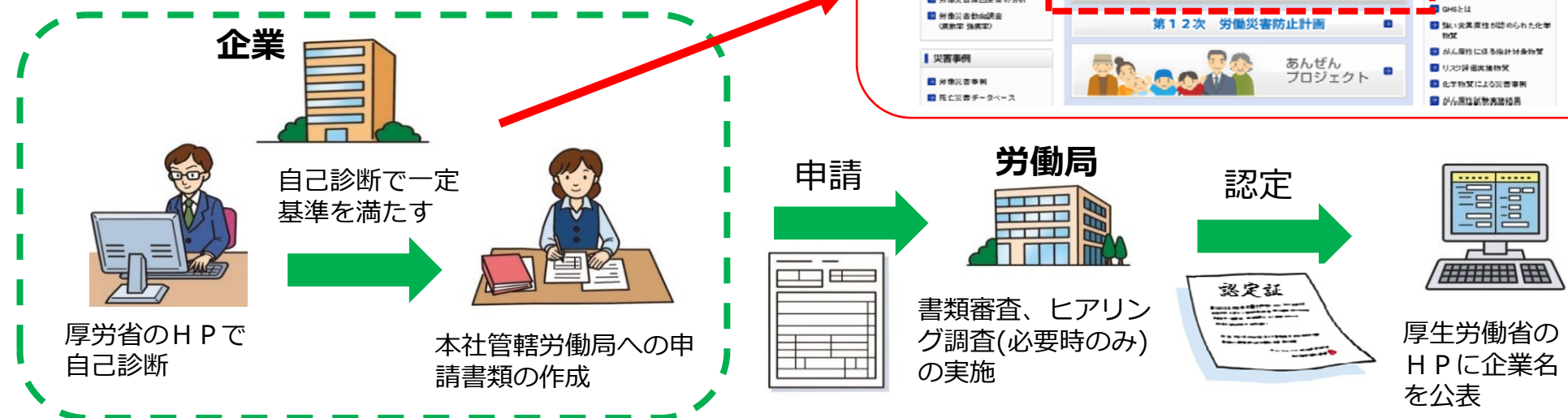
○認定企業におけるメリット

- ・健康・安全・働きやすい優良企業であることのPR
- ・求人情報に記載しPR
- ・優良マークを広報、商品に使用

自己診断は
こちらから



○制度のイメージ



まずはこちら(↓)にアクセスして自己診断をよろしくお願いします！

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_top.html

労働安全衛生に関する優良企業公表制度の認定基準

第1 企業の状況として満たしていることが必要な項目(必要項目)

- 1.労働安全衛生法等の違反の状況
- 2.労働災害発生等状況(派遣労働者を含む)
- 3.その他優良企業として満たしていることが必要な状況

※状況を確認するもの
※状況を確認するもの
※状況を確認するもの

第2 企業の取組として満たしていることが必要な項目(必要項目)

- 1.安全衛生の実施体制の取組
- 2.安全衛生全般の取組

※取組を確認するもの
※取組を確認するもの

第3 企業の積極的な取組を評価する項目(評価項目)

- 1.安全衛生活動を推進するための取組状況
- 2.健康で働きやすい職場環境の整備
 - 2-1.健康管理の取組状況
 - 2-1-1.健康管理の取組
 - 2-1-2.健康管理の状況
 - 2-2.メンタルヘルス対策の取組状況
 - 2-3.過重労働防止対策の取組状況
 - 2-3-1.過重労働防止対策の取組
 - 2-3-2.過重労働防止対策の状況
 - 2-4.受動喫煙防止対策の取組状況
- 3.安全でリスクの少ない職場環境の整備
 - 3-1.安全でリスクの少ない職場環境の整備の取組
(リスクアセスメントの実施状況等)
 - 3-2.安全でリスクの少ない職場環境の整備の状況

※取組を評価するもの

※取組を評価するもの
※取組を評価するもの
※取組を評価するもの

※取組を評価するもの
※実績を評価するもの
※実績を評価するもの

※取組を評価するもの
※実績を評価するもの

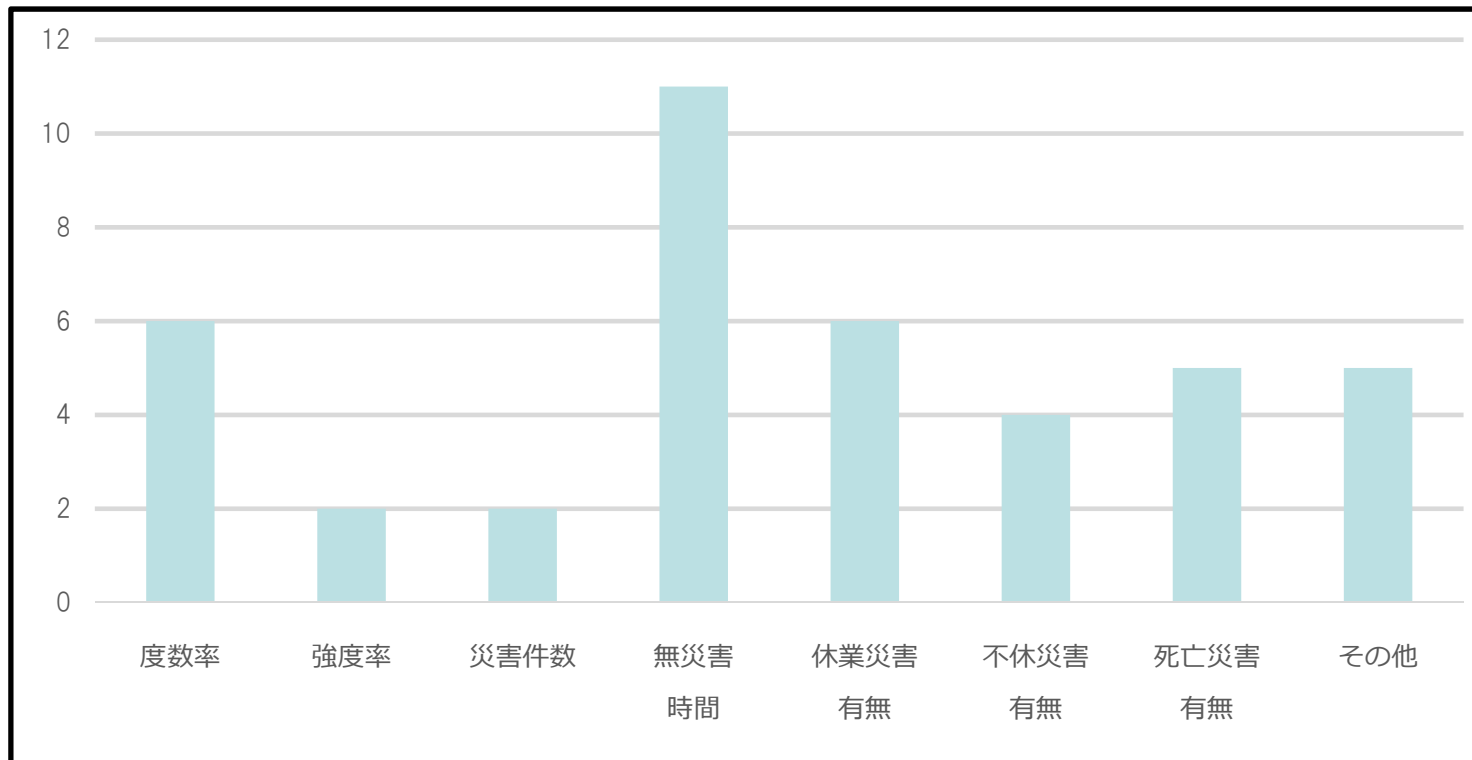
社会的評価(表彰)に関するアンケート結果の概要(1/2)

各業界団体(9団体)が会員企業(事業場向け)に実施している表彰制度の把握



9団体から回答を得た。

- 多くの団体で、表彰制度を有している
- 表彰制度の基準の多くは、**安全活動よりも安全成績に重み**を持たせていた
- **安全成績の基準として採用**しているものは次のグラフのとおり



社会的評価(表彰)に関するアンケート結果の概要(2/2)

1.安全活動に関する基準としては、以下のものが見られた

- ・ 地域又は業界に対して普及啓発に尽くした
- ・ 広く参考となる活動
- ・ 率先して実施し、顕著な成績を残したものの
- ・ 海外活動に貢献したものの
- ・ 行事に積極的に参画し、労災の低減に寄与したものの
- ・ 安全面に関する考案、改善等に特に貢献があったものの

2.表彰は主に以下の方法をとっていた

- ・ **団体の主要会議(運営会議、理事会等)**で、団体の会長から表彰状を手渡し
- ・ **団体の安全衛生大会・総会**で、団体の会長・幹部から表彰状を手渡し
- ・ 副賞として楯などを授与するケースもある

階層別の安全教育プログラムに関するアンケート結果の概要(1/4)

各業界団体(9団体)を經由して当該業界の複数の主要企業の実情を把握



8団体23事業場から回答を得た。

- 1.対象
- ・一般社員(28%)、係長等(24%)、安全スタッフ(21%)、部課長(18%)の順に多い。
 - ・各経営層(2%)、事業所長等(7%)に対する安全教育の実施率が低い。

表1 アンケート回収結果

団体数	8
事業所数	23
教育プログラム数	584

表2 教育対象の分類

階層	件数 (件)	割合 (%)
経営層	12	2.1
事業所長・工場長	41	7.0
部課長	104	17.8
安全スタッフ	120	20.5
係長・職長	142	24.3
一般社員・新入社員	165	28.3
合計	584	100.0

階層別の安全教育プログラムに関するアンケート結果の概要(2/4)

2.手法別

- ・安全活動等(23%)が一番多く、以下、管理体制(14%)、企業理念等(9%)、リスクアセスメント(9%)が多い。
- ・部課長は安全衛生管理体制、係長・職長は安全活動等、一般社員・新入社員は安全活動等が多い。
- ・**危険体感教育は**、一般社員・新入社員で多く(40.0%)みられていたが、**多くの階層で行われていた。**
- ・**非定常対策の実施率(0.5%)が低い。**

手法	経営層	事業所長・工場長	部課長	安全スタッフ	係長・職長	一般社員・新入社員	合計
企業理念・安全理念等	7	6	14	3	8	14	52
安全衛生推進計画等	0	0	2	3	5	4	14
安衛法令・マニュアル等	0	1	6	12	8	12	39
安全衛生管理体制	1	6	23	16	21	13	80
災害事例・災害統計	1	1	1	1	4	8	16
リスクアセスメント	0	6	10	15	13	8	52
安衛マネジメントシステム	0	3	8	9	7	1	28
設備点検等	0	1	2	3	1	10	17
安全活動等	1	8	13	17	34	60	133
非定常作業対策	0	0	1	1	1	0	3
危険体感教育	0	4	7	9	11	21	52
教育指導手法等	0	0	6	16	17	4	43
防災・異常時対応	2	3	6	7	7	9	34
安全監査	0	2	5	8	5	1	21
合計	12	41	104	120	142	165	584

階層別の安全教育プログラムに関するアンケート結果の概要(3/4)

3.ハザード別

・全般が全体の72%を占め、以下、作業行動(10%)、機械等(8%)、その他(5%)となっている。

ハザード	経営層	事業所長・工場長	部課長	安全スタッフ	係長・職長	一般社員・新入社員	合計
全般	10	27	83	89	108	103	420
機械等	0	6	9	10	8	15	48
爆発性、発火性、引火性、腐食性等の物質	0	2	3	3	3	5	16
電気、熱、その他のエネルギー	0	0	0	0	0	1	1
作業方法	0	0	0	1	2	4	7
作業場所	0	0	1	1	1	0	3
作業行動等	2	5	5	10	10	29	61
その他	0	1	3	6	10	8	28
合計	12	41	104	120	142	165	584

階層別の安全教育プログラムに関するアンケート結果の概要(4/4)

業界別の分析

1. 金属関係

- 対象：係長等（26%）と一般社員（27%）への研修が多い。
- 手法別：安全活動等（25%）、管理体制（13%）、リスクアセス（10%）、危険体感教育（10%）が多い。
- ハザード別：全般（69%）のほか、作業方法（10%）、機械等（10%）、その他（5%）、爆発物等（3%）など、幅広いハザードについて教育を実施している。

2. 素材関係

- 対象：一般社員（31%）、安全スタッフ（29%）への研修が多い。
- 手法別：管理体制（21%）、企業理念（12%）、安全活動等（12%）が多い。
- ハザード別：全般（79%）のほかは、作業行動（8%）が多い。

3. 化学関係

- 対象：一般社員（36%）、部課長（28%）が多い。
- 手法別：安全活動等（28%）、防災（17%）、法令マニュアル等（14%）が多い。
- ハザード別：全般（81%）のほかは、作業行動（11%）、爆発物等（8%）が多い。

4. 組み立て工業関係

- 対象：部課長、安全スタッフ、係長、一般社員がほぼ均等（24%）。
- 手法別：企業理念等（29%）、法令マニュアル等（24%）が多い。
- ハザード別：全般（76%）のほかは、作業行動（19%）が多い。

サブワーキンググループ(田村チーム)の今後の検討の進め方

産業安全の経済効果及び社会的評価関係

(1)産業安全の経済効果

- ①中災防が過去に実施した調査研究も参考にしつつ、**「安全に係る費用」(費用)**と**「安全対策に係る効果」(便益)**のそれぞれの**算出項目を提案**する。
- ②①の提案に対して、委員から、算出可能なものか否か、他の算出項目の必要性について意見をいただき、**算出項目を確定**させる。
- ③当該算出項目を活用して、事業場レベルでの「安全に係る費用」(費用)の経済効果を試算するため、活用可能なデータを検討し、併せて、そのデータの収集方法を検討する。

(2)産業安全の社会的評価

- ①今後「健康経営」等の手法を参考に、調査で把握した**評価に報いる方法について検討**する。

サブワーキンググループ(田村チーム)の今後の検討の進め方

産業界における安全教育の体系的プログラム等関係

(1)安全教育の体系化

- ①調査したキーワードを手がかりに、安全教育科目をとりまとめる。
- ②産業分野に「**共通**」する、又は「**分野別**」の階層別の**安全教育プログラムを作成する。**
- ③加えて、危険体験教育を実施している機関を紹介する。

(2)学校教育

- ①当分の間は、学校教育の見直しに関する自由な意見交換を行う。
- ②**産業界の学校教育への協力に関する調査**を行う。
- ③最終的には、**産業界として学校教育に貢献でき得る事項をとりまとめる。**